

2022年10月19日

要望事項

金沢市長
村山 卓 様

金沢市学童保育連絡協議会



学童保育改善に関する要望書

日頃から、学童クラブにおける保育に対し、多大なるご配慮とご尽力を頂き、深く感謝申し上げます。

さて、学童保育クラブの運営は、市が主体的に運営を行うように法律で定められておりますが、金沢市の場合はほとんどの学童保育クラブの運営を各地域の社会福祉協議会や各クラブに任せているのが現状であり、責任の所在があいまいだと指摘されているところです。各クラブや保護者は、待機児童や施設の老朽化、慢性的な支援員不足（給与などの処遇が良くないことが最大の要因）に頭を悩ませております。

近隣の野々市市や津幡町では、行政による公設学童保育施設の建設が急ピッチで進んでいます。また、国（厚労省）が行っている各種助成事業への積極的な応募をしており、支援員の処遇改善が実現しています。このままでは金沢市の子育て環境は、近隣自治体の水準と比較して劣ってしまうこととなります。よって金沢市でも要望事項の通り、積極的な学童保育施策を要望いたします。

私たち金沢市学童保育連絡協議会は、毎年、学童保育についての改善要望書を金沢市に提出しています。要望事項については、未加盟クラブも含めてアンケートを取り、意見を聴いた内容となっております。この要望書は、金沢市内の学童保育支援員や関係者及び学童を利用している保護者の声を集めて提出していることをご理解いただき、これらの問題を金沢市が主体的に解決してくださることを望みます。

1 整備計画・運営に関する事項

- ① 地域の学童保育にだれでも入れるように待機児童の調査を正確に行い、地域ごとの整備計画を検討すること
- ② 運営事務等（会計・給与・求人等業務）を行う職員の配置等に必要な経費の補助として、放課後児童クラブ育成支援体制強化事業の活用をすること
- ③ 保育料が高く、クラブごとによってばらつきがあるので、所得に応じた体系にすること

2 施設に関する事項

- ① 施設の老朽化、耐震基準等について緊急性のあるものは、順次公設に切り替えるなど対応すること
- ② 借家施設の家賃補助については、上限額を撤廃し、既存クラブにおける1.65㎡/人基準を満たしていない場合の家賃補助制限についても撤廃すること
- ③ 民間施設へ移転する際は、市が主体的に関わること

3 支援員の処遇に関する事項

- ① 給与補助額を増やすこと

※ 国の基準に合わせ、福祉職1級6号をベースに経験加算

- ② 児童クラブ職員賃金改善事業について、国が行う放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業での「経験年数5年以上の放課後児童支援員で一定の研修を修了した者」の満額を支給すること
- ③ 開所時間延長事業から国が行う放課後児童支援員等処遇改善等事業への変更すること

※ 国の「支援員の処遇改善」のための補助金を原資に、金沢市は「開所時間を保育園水準にするための事業」として実施し、国の補助金の目的外利用をしている。そのため、国の補助要件である「18時30分を超えて開所」を金沢市は「19時以降開所」に引き伸ばしている